業務説明資料

１ 業務の概要

業務委託名：「出世の街 浜松 家康公祭り2025」企画運営業務
業 務 内 容：イベント開催等を通じた観光誘客事業（詳細は２以降に記載のとおり）
履 行 期 間：契約日から令和8年1月30日(金)まで
契約上限額：8,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

２　通則

本業務を施行するに当たり実施業務委託契約書及び本業務説明資料に基づき、委託者と常に密接な連絡を取り、正確かつ誠実に業務を行わなければならない。

３　事業の目的

浜松市と徳川家康公に関わる歴史講演会やステージイベント、市内の歴史及び文化資源を活かした周遊企画を行うことで、「徳川家康ゆかりの地 浜松」への観光誘客と本市の魅力向上を図る。

４　実施内容

（１）出世の街 浜松 家康公祭り2025

・日　　時　　令和7年11月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日（日・祝）
・会　　場　　旧元城小学校跡地（葵広場）（11月22日・23日）
　　井伊谷エリア（11月15日・16日）
・内　　容　　歴史講演会やステージイベント、街歩きツアー、ナイトコンテンツ、家康公ゆかりの地連携自治体PRブース、街なか飲食店と連携した施策　等

（２）市内家康公ゆかりの地等周遊施策

・日　　時　　令和7年11月15日(土)～23日(日・祝)
・内　　容　　浜松城、舘山寺、中村家住宅、万ごく庄屋公園、龍潭寺、井伊谷、頭陀寺、二俣城、光明寺等の周遊

５ 来場者ターゲット

本市の特性を勘案し、より効果が高いと考えるターゲット

６ 数値目標

来場者数20,000人（令和6年度実績：約13,000人）

7 業務詳細

（１）出世の街 浜松 家康公祭り2025

①歴史講演会等（2回以上）の実施

・11月15日、16日の井伊谷エリアと11月22日、23日の浜松城周辺の2回以上とすること。

・講演会について講師、会場を含め提案すること。

・講演会のテーマは井伊直政と豊臣秀吉を想定すること。

・謝礼は交通費・宿泊費を含め、1回あたり50万円以内とし、別途会場費も見込むこと。

②ステージイベントの実施（11月22日・23日）

・会場は旧元城小学校跡地（葵広場）とすること。

・旧元城小学校跡地（葵広場）の予約については、委託者にて対応する。なお、会場使用料については見込む必要はない。

・浜松ならではの独自性が高く、歴史コンテンツと関係のある出演者やステージイベントを企画提案すること。

・出演者との事前調整やステージ進行管理、人員配置等、ステージイベント実施に係る一切の業務を行うこと。

・ステージイベントの内、2時間程度は委託者にてステージ出演者及び内容を調整するため、この時間のステージの予定を開けておくこと。なお、この費用については見込む必要はない。

③中心市街地及び浜松城周辺の周遊企画の実施

・中心市街地及び浜松城周辺の周遊企画を提案すること。（有料可）

④市内宿泊を誘導するためのナイト・早朝コンテンツの実施

・市内宿泊を誘導するためのナイト・早朝コンテンツを企画提案すること。（有料可）

⑤家康公ゆかりの地連携自治体によるPRブースの設営（11月22日・23日）

・会場は旧元城小学校跡地（葵広場）とすること。

・PRブースは10程度設置を見込むこと。

・1ブース当たり、3坪テント（横幕付き）を1張、テーブル600×1,800を2台、見込むこと。

・出展自治体については、委託者にて調整及び決定し、以降の調整については、受託者にて行うこと。

・出展自治体向けにイベント当日のマニュアルを作成すること。

⑥来場者参加型企画の実施

・会場の雰囲気醸成のため、来場者参加型の企画を実施すること。

・必要に応じて、来場者へのノベルティ配布を検討すること。

⑦問い合わせ本部の設置（11月22日・23日）

・会場は旧元城小学校跡地（葵広場）とし、問い合わせや落とし物等の対応を行う本部を設置すること。

（２）市内家康公ゆかりの地等周遊施策

①井伊谷周辺の周遊企画の実施

・龍潭寺や井伊谷城跡などをめぐるまちあるきツアーを実施すること。（有料可）

・井伊谷エリアの飲食店との連携施策を企画提案すること。

②市内家康公ゆかりの地の周遊施策の実施

・井伊谷のほか、中村家住宅、万ごく庄屋公園、龍潭寺、井伊谷、頭陀寺、二俣城、光明寺等の周遊を促すこと。

・軽トラはままつ出世市（11月23日開催予定）との連携をはかること。

（３）イベント告知の実施

・公式ホームページ【徳川家康公ゆかりの地　出世の街　浜松】かわら版内に記事を作成し、告知を行うこと。（https://hamamatsu-daisuki.net/ieyasu/index.html）

・公式ホームページの管理を行っている（公財）浜松・浜名湖ツーリズムビューローと調整を行ったうえで記事を公開すること。

・イベントチラシの作成及び配布を行うこと。

・配布部数は10,000部を目安とすること。

・配布部数の確定及び配布先については委託者と協議のうえ、決定すること。

（４）問い合わせ窓口の設置

・期間はイベント告知日から令和7年11月23日までとすること。

（５）「徳川家康公ゆかりの地 出世の街 浜松」のPRに向けた素材作成

・当日の様子を写真や動画等にて記録し、電子媒体等で納品すること。

（６）アンケートの実施

・次年度以降の参考とするため、来場者アンケートを実施すること。

（７）報告書の作成

（８）その他

・委託者と協議のうえ、会場配置計画、進行台本、運営マニュアル、FAQを作成すること。

・会場警備員を配置すること。

・イベントタイトルを提案すること。

・イベントの来場者カウントを行うこと。

・イベント保険へ加入すること。

・イベント後の会場清掃を行うこと。

・廃棄物は適正に処分すること。

・イベント当日にスタッフが着用するスタッフパスを制作すること。

８ その他、注意事項等

・11月22日・23日のイベントに合わせて、浜松パワーフードをはじめとする当地域の食に関する魅力をPRする「浜松パワーフードパーク」の実施を予定している。本業務とは別発注で、３坪テント10張程度の規模で実施を予定しているため、会場レイアウト等について考慮すること。
・有料イベントは受託者収入とし、イベントの企画等に運用するものとする。
・委託者との協議によって企画の一部を変更する場合がある。
・委託料の支払い時期は事業完了後とする。
・全事業終了後は業務完了報告書を提出すること。
・提案内容は、全て見積予算内で実施可能な内容とすること。
・出演者のスケジュール調整等、実現可能な計画とすること。
・本業務中は、担当者との連携を密にするとともに、この仕様書に定めない諸事項については、その都度、委託者と協議してこれを定めるものとする。
・本業務により作成されたデザイン、データ、写真等についての著作権等は全て委託者に帰属するものとする。
・雨天の場合の対応について企画書に盛り込むこと。